

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第75期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジャベリ・アルバン・キルティクマール
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	8,603	8,389	8,537	8,449	8,373
経常損益(は損失) (百万円)	254	132	277	587	567
当期純損益(は損失) (百万円)	1,587	24	260	589	538
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,972	3,972	3,972	100	100
発行済株式総数 (株)	27,230,825	27,230,825	27,230,825	27,230,825	27,230,825
純資産額 (百万円)	5,465	5,480	5,598	5,684	5,346
総資産額 (百万円)	9,695	8,320	8,197	8,595	8,288
1株当たり純資産額 (円)	200.87	201.41	205.77	208.96	196.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.50	18.50	32.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益(は損失) (円)	58.32	0.91	9.58	21.67	19.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	65.9	68.3	66.1	64.5
自己資本利益率 (%)	25.4	0.5	4.7	10.4	10.1
株価収益率 (倍)	-	109.9	13.6	14.6	20.1
配当性向 (%)	-	-	57.4	85.4	161.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	499	928	1,101	954	580
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	552	4	78	67	88
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	97	1,324	510	472	871
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,262	1,870	2,383	2,797	2,418
従業員数 (人)	363	366	383	378	377
[外、平均臨時雇用者数]	[72]	[68]	[63]	[55]	[52]
株主総利回り (%)	123.6	94.3	127.8	320.8	428.3
(比較指標：第二部株価指数 (配当込み)) (%)	(134.2)	(127.5)	(177.1)	(215.5)	(205.6)
最高株価 (円)	184	176	157	431	506
最低株価 (円)	91	79	82	116	254

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第73期の1株当たり配当額5.50円は株式上場25周年記念配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第72期、第73期、第74期及び第75期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第71期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、第71期は1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

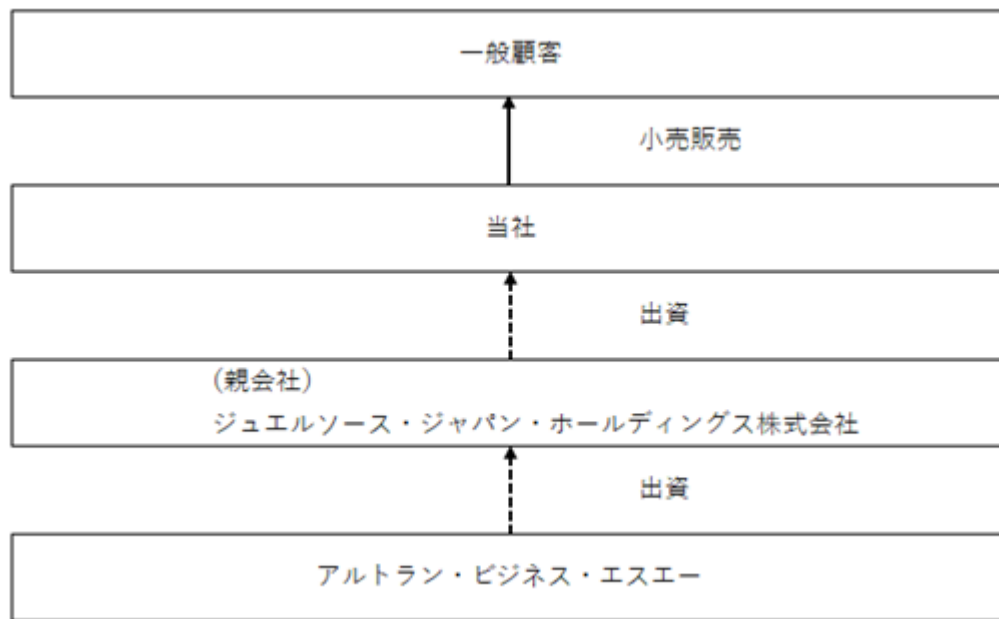
2【沿革】

年 月	概 要
1948年5月	東京都品川区に株式会社大久保時計店を設立。 時計・眼鏡・宝飾品の小売販売及び修理を開始。
1962年5月	東京都立川市、中武デパート（現 フロム中武）に立川店を出店しチェーンストアの第一歩をふみだす。
1965年6月	株式会社大久保時計店より株式会社オオクボに商号変更。
1967年11月	東京都目黒区、目黒ステーションビル（現 アトレ目黒店）に宝飾品の専門店第1号店舗として目黒店を出店し、駅ビル出店を開始。
1971年12月	大阪市北区梅田、阪急ファイブに大阪店を出店し、近畿へ進出。
1975年9月	宮城県仙台市、ダイエー仙台店に仙台店を出店し、東北へ進出。
1978年9月	札幌市中央区、札幌駅地下街に札幌店を出店し、北海道へ進出。
1979年2月	小山店を株式会社ジュエリーオオクボへ営業譲渡。
1980年11月	商品仕入部門を株式会社サンジュエルへ営業譲渡。
1982年11月	本社を東京都渋谷区に移転。
1986年8月	新業態店「フェアリー」の店舗展開を開始。
1987年9月	物流・在庫統制の一体化を図るため、子会社株式会社サンジュエルより営業の全部を譲り受ける。
1988年2月	経営基盤強化のため株式会社ジュエリーオオクボを吸収合併。 チェーンオペレーションの効率化を図るためPOSシステムを導入。
1989年3月	福岡市中央区天神、ソラリアプラザに福岡店を出店し、九州へ進出。
1991年4月	株式会社オオクボより株式会社ジュエル ベリテ オオクボに商号変更。
1991年7月	店舗網強化のため株式会社サンオオクボの全株式を取得し子会社とする。
1991年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1993年4月	徳島県徳島市に徳島店を出店し、四国へ進出。
1995年1月	子会社株式会社サンオオクボの全株式を譲渡する。
1995年10月	メガネ部門の効率化のため株式会社オブティックベリテを設立する。
1997年9月	東京都台東区東上野に物流センターを設置。
1997年10月	新業態店「ラ・ベリテ」の店舗展開を開始。
1999年4月	店舗運営効率上の観点から1店舗を子会社化し、株式会社ジュエリーシノンを設立。
1999年6月	本店所在地を東京都品川区から東京都渋谷区に変更。
2001年5月	茨城県取手市、取手ボックスヒル店ヘインストアとして宝飾工房第1号店を設置する。
2004年2月	株式会社GBを設立する。
2005年2月	セントラル宝飾工房・Eコマース事業部を設置。
2005年8月	株式会社ジュエル ベリテ オオクボより株式会社ベリテに商号変更。
2006年2月	物流の効率化を図るため、株式会社ソバックを設立する。
2006年6月	連結子会社の株式会社オブティックベリテの全株式を譲渡する。
2006年12月	本社を神奈川県横浜市に移転。
2007年2月	フランス・ソシエテ・デュ・フィガロとのサブライセンス契約を締結する。
2007年9月	F I G A R Oとのコラボレーションによる新業態店「フィガロ・パー・ベリテ」の店舗展開を開始。
2007年10月	連結子会社の株式会社GBから全事業を譲り受ける。
2008年5月	ディジコ・ホールディングス・リミテッドが親会社となる。
2008年10月	連結子会社の株式会社ジュエリーシノン及び株式会社ソバックを吸収合併。
2009年11月	連結子会社の株式会社サンジュエルを吸収合併。
2010年3月	新業態ダイヤモンド専門店「マハラジャ・ダイヤモンド」の店舗展開を開始。
2010年11月	「PANDORA」ブランド商品の日本における小売販売権取得のためPANDORA Jewelry Asia-Pacific Limited社とのフランチャイズ契約を締結。 （2013年3月31日にて、フランチャイズ契約を合意解約）
2012年9月	新業態ピアス専門店「M i m i K a z a R i」第1号店を伊勢丹新宿本店に出店。
2013年8月	新ブランドとして、ハート&キュービッドブランド「Q I R E I N I（クレイニ）」誕生。
2015年12月	Shop in Shopブランド「V e l i c i a（ベリシア）」の店舗を正式展開。

3【事業の内容】

当社は、宝飾品等の小売販売及び卸売販売を行っております。

当社及び関係会社の事業系統図は次のとおりであります。なお、当社は宝飾事業の単一セグメントであります。



(注) 図の内容は2019年3月31日現在の状況であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%) (注)	関係内容
(親会社) アルトラン・ビジネス・エ スエー	英領ヴァージン諸島	5万USドル	純粹持株会社	被所有 60.49 (60.49)	-
(親会社) ジュエルソース・ジャパ ン・ホールディングス株式 会社	神奈川県横浜市	10百万円	子会社管理業	被所有 60.49	-

(注) 議決権の被所有割合の(内書)は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2019年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
宝飾事業	313 [44]	38.44	7.29	3,230,354
本社	64 [8]	40.47	9.32	5,160,212
合計	377 [52]	38.78	7.35	3,563,267

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、オールベリテユニオンと称し、U Aゼンセンに所属する専門店ユニオン連合会に加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（経営方針）

経営ヴィジョン「Diversity with Brilliance」のもと、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての誇るべきDNAをベースに人材、ブランド、チャネル、業態、エリアの多様化を推進しております。変化しつづける社会情勢、競合環境、顧客ニーズなどあらゆるリスクにフレキシブルに対応可能な多面的な魅力を備えた事業体を目指します。

（目標とする経営指標）

当社は、経営指標として、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、店舗数、お客様数、お客様単価を採用しております。これらを重要な指標として認識し、目標の達成に努めてまいります。

（経営環境）

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善により景気は緩やかな回復基調が続いたものの、天候不順等の影響もあり内需は力強さに欠け、先行きに不透明感が漂う状況で推移しました。また、世界経済は、英国のEU離脱問題を発端とする欧州の政治不安や中国をはじめとするアジア新興国経済の減速懸念も残り、依然として不安定な状況が続いております。

小売業界におきましては、依然として国内消費者の節約志向が根強いほか、前事業年度は景気の下支えとなっていたインバウンド需要も転換期を迎え、先行きが読めない変化が激しい経営環境が続いております。

来期におきましても厳しい経営環境が続くと思われませんが、市場構造の変革に機動的かつ柔軟に対応し、経営のより一層の合理化、効率化を進め、収益性を高めることで持続的な成長を確保して企業価値を高めてまいります。

（対処すべき課題）

当社は、コーポレート・ビジョン「Diversity with Brilliance」を忠実に推進し、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての豊富な実績を基に、持続的な成長を遂げるため、以下の課題に取り組んでまいります。

商品開発力の強化

時代とともに変化する購買傾向に即した商品を開発し、販売することは、ジュエリーの販売を行う上で最も重視しなければならない課題です。当社は、消費者のニーズの的確な把握、商品開発における柔軟性の確保に努めてまいります。

接客技術の向上

当社はかねてより、お客様にご満足いただける質の高い接客技術を優先課題として取り組んでまいりましたが、引き続き人材の育成に努め、接客技術の向上を一層強化してまいります。また、新たな人材の確保にも積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス強化

企業として持続的な成長を果たすため、経営の健全性及び透明性を確保してまいります。具体的には、独立社外取締役の選任、ガバナンス委員会による親会社グループとの取引に関する重要事項の審議、内部監査の人員増強と専門性の向上、従業員間のコミュニケーションの円滑化を進めることにより、グループ間取引の可視化を、今後も継続的に推進いたします。

2【事業等のリスク】

当社の事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

（経済状況等について）

ダイヤモンド及び貴金属類の原材料については、その大部分を海外からの輸入で賄っております関係上、外国為替相場変動により当社の仕入コストを押し上げる可能性があり、仕入コストの上昇は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（賃借した建物の継続的使用について）

当社は、新規出店の際に賃貸借契約書を法人または個人と締結いたします。当該法人または個人が破綻等の危機に陥り、契約の継続が困難になった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

（出店保証金の回収について）

当社は、新規出店の際に営業保証金、敷金を法人または個人に支払う場合があります。当該法人または個人が破綻等の危機に陥ることによって営業保証金、敷金の回収が困難になった場合には当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（人材の確保・育成について）

当社は、新規出店等に伴う人材の確保・育成については、採用を適時行うとともに、従業員教育の専門部署による教育を行っております。しかしながら優秀な販売員の育成には時間がかかるため、店舗要員の確保の面において当社の業績に影響を与える可能性があります。

（個人情報の管理について）

当社においては、情報管理責任者を設置して情報管理を行っておりますが、何らかの予想外の原因により情報が流出した場合には、当社に対する社会的信用を失うことになり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（災害等の発生による影響について）

当社は、国内において店舗または事務所の施設を保有しており、これらの施設が災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（情報システムの障害について）

当社は、店舗及び事務所においてVPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）を構築し、業務に利用しておりますが、これらの施設のネットワーク障害や災害による機器の破損などの被害を被る可能性があり、その程度によっては業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で米中の通商問題の動向、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、日本経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境下において、当社としましては、コーポレート・ビジョンである「Diversity with Brilliance」を引き続き忠実に推進し、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての豊富な実績を基に、お客様にご満足いただける質の高い接客技術の向上、顧客ニーズにあった魅力的な商品開発力の強化、粗利率の改善などへの積極的な取組みにより、いかなる環境の変化にも対応できる強固な事業基盤の構築に努めております。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,373百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は589百万円（前年同期比5.2%増）、経常利益567百万円（前年同期比3.3%減）、当期純利益538百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ378百万円減少し、2,418百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は580百万円（前期は954百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は88百万円（前期は67百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出82百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は871百万円（前期は472百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出865百万円があったことによるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標は、次のとおりであります。

	2019年3月期	2018年3月期	2017年3月期	2016年3月期
自己資本比率	64.5%	66.1%	68.3%	65.9%
時価ベースの自己資本比率	130.6%	100.0%	43.1%	32.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.9	1.2	1.0	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	23.5	34.5	24.2	14.1

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済普通株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

販売及び仕入の実績

販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド	1,663	107.8
その他の指輪	1,088	106.8
ネックレス	3,124	103.4
装身具その他宝石	2,497	87.1
合計	8,373	99.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド	742	121.5
その他の指輪	489	121.7
ネックレス	1,435	106.1
装身具その他宝石	726	64.3
合計	3,394	97.1

(注) 1. 金額は、実際仕入額によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価基準

当社の棚卸資産の評価方法は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。収益性の低下及び長期滞留化した商品に対して、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、当社で定めた基準により評価減を計上しております。そのため、将来の市場状況や販売価格の下落等により、追加の評価減が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損処理

当社は、投資有価証券を保有しておりますが、評価方法は、時価のある有価証券については決算期末日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、決算期末日の市場価格等が取得価額に比べて50%以上下落している場合、または30%以上50%未満の範囲での下落が過去2年間にわたり継続している等の当社の定めた基準に基づき、下落が一時的でないものと判断される場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化または投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には減損の兆候があると判断し、減損処理をしております。そのため、今後の店舗の収益性の悪化等により減損損失が発生する可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度は、店舗数の減少が見込まれる状況の下、顧客ニーズにあった魅力的な商品の開発、お客様にご満足いただける質の高い接客力の向上などの取組みにより、お客様数とお客単価の増加を重要課題として取り組んでまいりました。

（店舗数）

当事業年度における店舗数は、ベリテ 69店舗、マハラジャ・ダイヤモンド 4店舗（1店舗減）、MiMiKaZaRi 1店舗、Velicia 15店舗となりました。

（お客様数）

当事業年度におけるお客様数は、店舗数の減少に伴い前事業年度に比べ1.7%減少となりましたが、既存店ベースで前事業年度に比べ1.4%増加いたしました。

（お客単価）

当事業年度におけるお客単価は、前事業年度に比べ1.5%増加、既存店ベースで前事業年度に比べ1.9%増加いたしました。

経営成績

当事業年度における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して307百万円（3.6%）減少し、8,288百万円となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ359百万円（4.9%）減少し、6,926百万円となりました。これは主に、現金及び預金が378百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ51百万円（4.0%）増加し、1,361百万円となりました。これは主に、有形固定資産が39百万円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末と比べ31百万円（1.1%）増加し、2,942百万円となりました。これは主に、未払法人税等が38百万円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ338百万円（6.0%）減少し、5,346百万円となりました。これは主に、剰余金の配当870百万円によるものであります。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,418百万円となりました。

詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ．資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払等であります。

ロ．資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することが基本的な方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、賃貸借店舗によって多店舗展開を推進する専門店チェーンを主としており、店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当事業年度におきまして、当社は新規出店5店舗と改装5店舗となりました。これによる当事業年度の設備投資の総額は90百万円、このうち主なものは店舗改装に伴う造作・設備一式の有形固定資産の取得によるものであります。

当社の事業セグメントは「宝飾事業」の単一セグメントで構成されております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		建物	土地 （面積 m ² ）	その他	合計	
宝飾事業 小山本店他88店舗	販売設備	173	97 （100.9）	112	384	313 [44]
本 社 他 （神奈川県横浜市）	その他設備	11	0 （2.1）	18	29	64 [8]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2．従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3．上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。なお、「店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他」の台数については多岐にわたるため表示しておりません。

名 称	台 数	期 間	年間リース料 （百万円）
店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他 （オペレーティング・リース）	-	12カ月	1

4．小山本店以外は賃貸借契約等により店舗を展開しており、これに係る当事業年度の地代家賃は709百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における設備の新設、改装については4店舗を計画しております。また、設備の除却については4店舗を計画しております。

なお、当該除却予定店舗については、すでに減損損失を計上しているため、帳簿価額は零となっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,230,825
計	27,230,825

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年6月1日 (注)1	-	27,230	-	3,972	1,587	1,482
2016年6月1日 (注)2	-	27,230	-	3,972	488	993
2017年7月3日 (注)3	-	27,230	2,972	1,000	743	250
2018年3月10日 (注)4	-	27,230	900	100	225	25

- (注) 1 . 2015年6月1日の取締役会の決議に基づき、資本準備金を1,587百万円減少いたしました。
 2 . 2016年6月1日の取締役会の決議に基づき、資本準備金を488百万円減少いたしました。
 3 . 2017年6月27日の定時株主総会の決議に基づき、資本金2,972百万円及び資本準備金を743百万円減少いたしました。
 4 . 2018年3月9日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金900百万円及び資本準備金を225百万円減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	68	20	12	8,101	8,222	-
所有株式数(単元)	-	7,754	1,639	174,481	4,595	234	83,478	272,181	12,725
所有株式数の割合(%)	-	2.85	0.60	64.10	1.69	0.09	30.67	100.00	-

(注) 自己株式26,092株は、「個人その他」に260単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33-8	16,450	60.47
大久保 仁雄	神奈川県横浜市都筑区	919	3.38
株式会社オーエイ	東京都品川区小山4丁目4-4	770	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	763	2.81
ジェーピー・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エスエイ 1300000 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	247	0.91
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	103	0.38
山下 広	愛知県名古屋市千種区	99	0.37
水上 春代	東京都品川区	68	0.25
ベリテ従業員持株会	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33-8	68	0.25
西部 達生	福井県敦賀市	48	0.18
計	-	19,538	71.82

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,192,100	271,921	-
単元未満株式	普通株式 12,725	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	271,921	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市 神奈川区鶴屋町三丁目 33番8号	26,000	-	26,000	0.09
計	-	26,000	-	26,000	0.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	52,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	26,092	-	26,092	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、判断・決定していくこととしております。また当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに四半期配当の実施に備え、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

かかる方針のもと、当期は1株当たり32円の配当を行いました。

なお、当事業年度に係るその他利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年7月5日 取締役会決議	435	16.00
2019年1月7日 取締役会決議	435	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の親会社グループとの取引に関する基本方策の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審査及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の任期を1年と定めております。毎月開催している取締役会において、法令又は定款に定める事項の他、業務執行の基本事項に関する当社の意思決定を行うとともに、経営上のあらゆる課題やリスク回避等の議論を行っております。

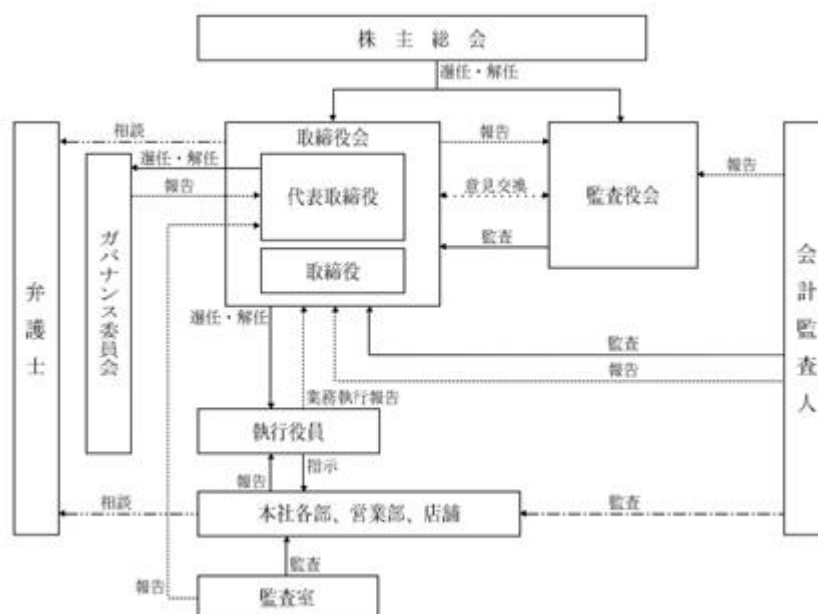
更に、取締役会決議に基づき、取締役と執行役員との定期的なミーティングを行い、相互に情報を共有することで早期の問題解決や、適時適切な経営判断が下せる体制を維持しております。

また、当社は監査役会設置会社であります。従来から社外監査役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。監査役3名については2名が社外監査役となっております。

当社は業態柄、顧客の個人情報の保護を重要な経営上の課題と位置づけております。「個人情報安全管理対策委員会」を設置し、個人情報取扱事業者に課せられる義務を果たせるよう個人情報を適切に保護し管理する体制づくりに取り組んでおります。

当社が上記の体制を採用する理由としては、取締役の相互監視機能に加えて、株主の利益をより重要視した立場の監査役会及び監査役による監視を行うことで、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを有効的に確保することができるものと判断したためであります。

なお、当社の企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

<取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- 当社は、取締役及び使用人の判断と行動の規範として「企業倫理憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達、徹底することによって、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とするコンプライアンス体制を構築、整備しております。経営陣として特に厳しいコンプライアンスを求められる取締役を対象とした取締役規則を定め遵守しております。また、取締役会は、取締役相互の職務執行の監督及び意思疎通を継続的に行っております。
- 代表取締役を内部統制管掌取締役及び統括責任者とした内部統制委員会を編成し、内部統制システムの構築、整備、維持、向上を図るとともに、代表取締役直属の監査室による使用人の職務執行における法令・定款・社内諸規則等の遵守について内部監査を行っております。

- ・法令違反その他コンプライアンスに係る事実についての通報体制として、社内コンプライアンス窓口及び社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部公益通報保護規程」に基づく運用を行っております。
 - ・監査役会設置会社である当社は、取締役の職務執行を監査役監査の最も重要な対象としており、また取締役が他の取締役の法令・定款等の違反を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしております。
- <取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>
- 管理部門担当責任者を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の統括責任者とし、それら情報の保存及び管理を「文書管理規程」に定め、保存媒体に応じた検索性の高い状態で保存、管理しております。
- <損失の危険の管理に関する規程その他の体制>
- ・内部統制管掌取締役を統括責任者とし、「リスク管理規程」を制定し、経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築、整備しております。
 - ・各部門・部署は経営上の危機として業務執行上予測しうるリスクの洗い出しを行い、内部統制委員会はそれらを基に各リスクのカテゴリーを識別し、リスク毎のリスク管理責任者を定め、個別リスク管理体制とともに、全社的リスク管理体制の構築を図っております。
 - ・不測の経営危機事態発生時は、代表取締役を本部長として「危機対策本部」を設置し、迅速な対応を行い、被害を最小限にとどめる体制を整えております。
- <取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>
- ・当社は、執行役員制度に基づき、取締役の経営意思決定及び経営監督への専念と、執行役員の業務執行への専念による効率的な会社運営を図るものとしております。
 - ・当社は、毎月取締役会を開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項を審議、決定しております。
 - ・取締役会決議に基づく執行役員の業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「業務管理規程」等においてそれぞれの業務の役割・機能、責任と権限、執行手続き及び責任者を定め執行しております。随時設置されるプロジェクト・タスクも同様であります。
- <監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項>
- ・取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中の当該使用人への指揮権は監査役に委譲され、解任・人事異動・賃金等の処遇の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定することとしております。
 - ・監査役補助使用人は、業務執行に係る役職を兼務しないこととしております。
- <取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制>
- ・監査役は、当社の業務、業績に影響を与える重要事項につき、取締役及び使用人が監査役に報告すべき必要事項と時期の定めを含む「監査役会規程」に基づき、監査に必要な報告を得ることができます。また、前記に関わらず監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができることとしております。
 - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行過程を把握するために、取締役会等、重要と判断した会議に出席し、情報を得ることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換の場を設け意思の疎通を図っております。
 - ・「内部公益通報保護規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- <当社のコーポレート・ガバナンス向上及び社会から信頼される経営体制の確立を目的とした、ガバナンス委員会の設置に関する事項>
- ・ガバナンス委員会は、当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。
 - ・ガバナンス委員会の構成については、上記審議事項を適切に判断できるか否かという観点から、法律専門家である社外取締役、会計専門家である社外監査役は構成員に含むものとします。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の最も重要な事項の一つと考えており、経営に重大な影響を及ぼす社内外のリスクを認識、評価し、リスクに対して迅速かつ適切に対応できるよう管理体制を整えております。「リスク管理規程」に基づき、各部門はリスク管理責任者を定め、リスクの認識とコントロールにあたるとともに、企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合又は予想される場合、速やかに経営トップに報告することとしております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

二．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定められております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 C E O 代表取締役	ジャベリ・ アルバン・ キルティク マール	1978年 9月19日	1997年 9月 デイミンコ・ジャパン株式会社入 社 (2014年 5月ジュエルソース・ ジャパン株式会社へ商号変更) 2003年 3月 同社取締役営業部長 2008年 6月 同社取締役営業統括本部長 2009年 8月 同社取締役店舗開発担当 2012年 7月 同社バンドラ事業部長 2014年10月 同社代表取締役社長 C E O (現 任)	(注) 4	14
取締役 商品本部長	西井 正人	1974年11月10日	1999年 4月 株式会社宝林入社 (2004年10月 株式会社サハダ イヤモンドへ商号変更) 2003年 8月 有限会社京都アダマス入社 2008年 2月 デイミンコ・ジャパン株式会社 ジュエリーセクションマネー ジャー (2014年 5月 ジュエルソー ス・ジャパン株式会社へ商号変 更) 2014年 6月 同社取締役 2015年 4月 同社常勤取締役 (同社商品本部 長) (現任)	(注) 4	2
取締役	井川 秀典	1958年 6月 8日	1994年 1月 ファイナンシャルサービスセンター (米国法人) C F O 1999年 1月 同社シニアファイナンシャルコンサル タント 2003年 1月 ロバート・ハーフ・インターナショ ナル・マネジメント・リソシーズ (米国、ヨーロッパ、韓国、東 京) インターナショナルコントロールコンサル タント、サーベンス・オクス リーマネージャー 2007年 1月 フィリップモリスジャパン ファイ ナンシャルマネージャー 2009年 1月 ギルソングループ コンサルタント (現任) 2013年 6月 同社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	ヴィスマイ・ ロヒット・バ ンカリア	1976年 6月16日	1995年 4月 ナレンドラグループでラフダイヤ モンドの分類およびマーキング を研修 1997年 4月 スーラジダイヤモンドビービー ビーエー社と協力しムンバイ事 務所用のラフダイヤモンド購買 業務 2000年 4月 ベアクリエーション社でプラチナ およびゴールドをちりばめた ジュエリー製造を研修 2001年 4月 シッドハントダイヤモンド社工場 長 2005年 4月 オーナメンテーション工場長 (現 任) 2015年 6月 同社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	アンクール・ ナレッシュ・ メータ	1985年 3月23日	2005年 4月 ダイアベックスNV (ベルギー) 認 定HRDダイヤモンドグレーダー 2008年 4月 スタリオンプロパティーズ (アラ ブ首長国連邦) 会長 (現任) 2008年 4月 ダイヤモンドビレッジDMCC (アラ ブ首長国連邦) セールズディレ クター (現任) 2015年 4月 同社海外支店統括 (香港、ロサン ゼルス、ムンバイ) (現任) 2017年 6月 同社取締役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	ブラシャント・クマール	1983年3月3日	2007年5月 ゲオジット入社 2008年7月 デイミンコ・ジャパン株式会社入社 (2014年5月ジュエルソース・ジャパン株式会社へ商号変更) 2010年8月 ギタンジャリ・ジェムス・リミテッドグループマネージャー 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	宇田川 滝也	1983年1月19日	2003年1月 久徳会計事務所入所 2006年9月 宇田川清税理士事務所入所 2013年8月 税理士法人宇田川会計事務所所長 (現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	寺本 朗	1955年10月15日	1979年3月 株式会社リコー入社 1979年10月 同社カスタマーサービス事業部門 1985年1月 同社リコーヨーロッパ(オランダ赴任) 1990年4月 同社海外本部サービス計画部(日本帰国) 1996年1月 同社リコーヨーロッパ 欧州カスタマーサービス統括ジェネラルマネージャー(オランダ赴任) 2006年5月 同社プロダクションプリントカスタマーサービスセンター所長(日本帰国) 2011年6月 同社リコープロダクションプリントソリューション/リコーアメリカカスタマーサービスシニアバイスプレジデント(アメリカ赴任) 2014年1月 同社ビジネスソリューション事業本部プロジェクトマネジメント部(日本帰国) 2015年10月 同社定年退職 再雇用社員契約(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					16

(注)1. 取締役井川秀典氏、ヴィスメイ・ロヒット・パンカリア氏、アンクール・ナレッシュ・メータ氏は社外取締役であります。

2. 監査役宇田川滝也氏及び寺本朗氏は社外監査役であります。

3. 社外監査役宇田川滝也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 定款の定めに基づき2018年6月29日より2019年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

5. 定款の定めに基づき2018年6月29日より2022年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

6. 定款の定めに基づき2016年6月29日より2020年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役井川秀典氏は、財務経理業務に高い見識を有し、且つ、内部統制業務において、世界標準となりつつあるサーベンス・オックスリー法にも精通し、豊富な知識を有しております。

社外取締役ヴィスメイ・ロヒット・パンカリア氏は、宝飾業界において、長年にわたり、商品の製造・仕入・検品・販売業務に携わり、その知見・識見を有しております。

社外取締役アンクール・ナレッシュ・メータ氏は、認定HRDダイヤモンドグレーダーであり、且つ、宝飾業界において、長年にわたり、輸入・輸出業務に携わり、その知見・識見を有しております。

なお、当社と社外監査役との間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、現在のところ未整備ではありますが、選任においては、精神的独立性(いかなる圧力や誘惑にも屈することなく、自己の信念、良心に基づいて、公正不偏の態度を保持すること。)及び外観の独立性(独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有さないことをいう。)を勘案し、企業の健全な発展及び繁栄に寄与する意見を確認した上で総合的に判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と監査室及び会計監査人との相互連携につきましては、必要に応じ報告会を実施するとともに、内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役会を毎月1回開催し、取締役会及び会社の重要な会議に出席した内容を基に協議し、情報の共有化を図り、期末の实地棚卸の実態を視察するなど、監査計画の策定、見直しを行っております。監査役3名の内2名は社外監査役であります。

内部監査の状況

内部監査状況につきましては、独立した内部監査機関である監査室において店舗及び本部の業務執行監査にあっております。監査室は、コンプライアンス及び社内規程に抵触する事項または抵触する恐れのある事項の有無を監査し、報告書を作成し代表取締役に結果報告を行っております。また、問題点を発見した場合、関係各部署に対し改善を要請し、随時改善状況の報告を受けております。

また、監査室及び監査役並びに会計監査人との相互連携につきましては、監査状況及び結果の報告会を定期的に行い、監査状況の把握するとともに、監査室及び監査役は内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

藤本 亮

戸谷 英之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他9名であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、R S M清和監査法人を監査公認会計士等に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。
2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないこと。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、R S M清和監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
27	-	27	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に策定しておりませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に基づいて支給することとしております。その内容は基本報酬と賞与から構成されています。賞与は、当期の会社業績などを勘案し支給することとしております。

役員報酬は、株主総会の決議に定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役の報酬総額の上限額は、2017年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬総額の上限額は、2017年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

各取締役の報酬額は、職責、社員の給与水準及び他社の水準等を総合的に勘案したものであり、取締役会により一任された取締役社長が基本方針に基づき決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	64	64	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	1
社外役員	11	11	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社が投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社の企業価値を高めることを目的としております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0	3	0
非上場株式以外の株式	7	25	7	32

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	-	3

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、R S M清和監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,280	1,429
受取手形	440	462
売掛金	493	552
商品	1,310	2,970
貯蔵品	24	110
前払費用	25	26
未収入金	17	36
未収還付法人税等	43	-
預け金	364	338
その他	-	0
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,286	6,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	386	421
減価償却累計額	234	236
建物(純額)	152	184
工具、器具及び備品	437	449
減価償却累計額	318	318
工具、器具及び備品(純額)	119	131
土地	97	97
リース資産	24	24
減価償却累計額	17	22
リース資産(純額)	7	2
有形固定資産合計	376	416
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	10	10
無形固定資産合計	10	10
投資その他の資産		
投資有価証券	33	25
出資金	0	0
破産更生債権等	835	835
長期前払費用	15	14
敷金・差入保証金	605	590
繰延税金資産	261	296
その他	5	5
貸倒引当金	835	835
投資その他の資産合計	921	934
固定資産合計	1,309	1,361
資産合計	8,595	8,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,587	4,594
買掛金	543	492
短期借入金	1,210	2,100
リース債務	6	2
未払金	362	351
未払費用	119	150
未払配当金	2	7
未払法人税等	17	55
前受金	28	40
預り金	8	8
返品調整引当金	5	3
ポイント引当金	34	35
その他	44	57
流動負債合計	2,861	2,899
固定負債		
リース債務	2	-
長期未払金	46	42
固定負債合計	49	42
負債合計	2,910	2,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	4,678	4,678
資本剰余金合計	4,703	4,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	874	543
利益剰余金合計	874	543
自己株式	4	4
株主資本合計	5,674	5,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	3
評価・換算差額等合計	10	3
純資産合計	5,684	5,346
負債純資産合計	8,595	8,288

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	8,449	8,373
売上原価		
商品期首たな卸高	3,259	3,107
当期商品仕入高	3,497	3,394
合計	6,756	6,502
他勘定振替高	17	16
商品期末たな卸高	3,107	2,970
商品売上原価	2,3,642	2,3,525
売上総利益	4,806	4,847
返品調整引当金戻入額	0	1
差引売上総利益	4,806	4,849
販売費及び一般管理費	3,4,246	3,4,260
営業利益	560	589
営業外収益		
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	34	-
受取補償金	17	-
その他	2	4
営業外収益合計	55	5
営業外費用		
支払利息	9	9
手形売却損	2	3
支払手数料	15	11
その他	1	2
営業外費用合計	28	27
経常利益	587	567
特別損失		
固定資産除却損	0	1
店舗撤退損	-	1
減損損失	41	46
解約精算金	85	-
特別損失合計	87	10
税引前当期純利益	499	557
法人税、住民税及び事業税	41	54
法人税等調整額	131	35
法人税等合計	89	18
当期純利益	589	538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	3,972	993	340	1,334	285	285	3	5,588
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	3,872		3,872	3,872				-
資本準備金の取崩		968	968	-				-
剰余金（その他資本剰余金） の配当			503	503				503
当期純利益					589	589		589
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,872	968	4,337	3,369	589	589	0	85
当期末残高	100	25	4,678	4,703	874	874	4	5,674

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	10	10	5,598
当期変動額			
資本金から剰余金への振替			-
資本準備金の取崩			-
剰余金（その他資本剰余金） の配当			503
当期純利益			589
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	85
当期末残高	10	10	5,684

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	100	25	4,678	4,703	874	874	4	5,674
当期変動額								
剰余金の配当					870	870		870
当期純利益					538	538		538
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	331	331	0	331
当期末残高	100	25	4,678	4,703	543	543	4	5,342

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	10	10	5,684
当期変動額			
剰余金の配当			870
当期純利益			538
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	6	6
当期変動額合計	6	6	338
当期末残高	3	3	5,346

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	499	557
減価償却費	66	78
受取補償金	17	-
減損損失	1	6
解約精算金	85	-
固定資産除却損	0	1
店舗撤退損	-	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	0	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	0
為替差損益(は益)	0	0
支払手数料	15	11
支払利息	9	9
売上債権の増減額(は増加)	31	120
たな卸資産の増減額(は増加)	152	50
仕入債務の増減額(は減少)	258	44
その他	68	54
小計	1,141	605
支払手数料の支払額	10	13
利息の支払額	9	9
法人税等の支払額	103	17
法人税等の還付額	-	20
補償金の受取額	25	-
解約精算金の支払額	85	-
その他	2	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	954	580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22	22
定期預金の払戻による収入	22	22
有形固定資産の取得による支出	101	82
無形固定資産の取得による支出	9	3
敷金・差入保証金の差入による支出	16	30
敷金・差入保証金の回収による収入	64	33
その他	5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	67	88
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	466	865
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	472	871
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	414	378
現金及び現金同等物の期首残高	2,383	2,797
現金及び現金同等物の期末残高	2,797	2,418

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 。

一部商品については移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上済商品の期末日後の返品損失に備えるため、返品率等に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	11百万円	11百万円
商品	3,107	-
計	3,118	11

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	900百万円	-百万円

上記債務のほか、以下の前払式証券の供託金に対する銀行保証が担保されています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
前払式証券の供託金に対する銀行保証	11百万円	11百万円

- 2 短期借入金のうち、当該コミットメントライン契約による750百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。

財務制限条項

- () 2期連続して経常損益を損失としないこと
- () 純資産の部の合計額を前事業年度末日の純資産の部の合計の75%未満としないこと

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	259百万円	408百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	16百万円	51百万円
支払手形	12	12

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	7百万円	6百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	0百万円	0百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	230百万円	220百万円
販売手数料	190	255
給与・手当	1,510	1,523
法定福利費	248	240
地代家賃	962	977
減価償却費	66	78

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東北地区	-
		関東地区	1
		中部地区	-
		近畿地区	-
		中国地区	-
合計			1

減損損失の金額

建物	1 百万円
工具、器具及び備品	0 百万円
合計	1 百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東北地区	-
		関東地区	6
		中部地区	0
		近畿地区	-
		中国地区	-
合計			6

減損損失の金額

建物	5 百万円
工具、器具及び備品	0 百万円
合計	6 百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,230	-	-	27,230
合計	27,230	-	-	27,230
自己株式				
普通株式(注)	24	1	-	25
合計	24	1	-	25

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年7月6日 取締役会	普通 株式	503	18.50	2017年6月30日	2017年8月28日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,230	-	-	27,230
合計	27,230	-	-	27,230
自己株式				
普通株式(注)	25	0	-	26
合計	25	0	-	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月5日 取締役会	普通 株式	435	16.0	2018年6月30日	2018年8月29日
2019年1月7日 取締役会	普通 株式	435	16.0	2018年12月31日	2019年2月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,808百万円	2,429百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	11	11
現金及び現金同等物	2,797	2,418

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産

有形固定資産

主に、サーバー及び店舗PCなど情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2018年3月31日) 金額(百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) 金額(百万円)
1年内	17	41
1年超	38	19
合計	55	61

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金、未収入金及び預け金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,808	2,808	-
(2) 受取手形	401	401	-
(3) 売掛金	493	493	-
(4) 未収入金	17	17	-
(5) 預け金	364	364	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	32	32	-
(7) 破産更生債権等	835		
貸倒引当金()	835		
	-	-	-
(8) 敷金・差入保証金	44	44	0
資産計	4,162	4,162	0
(1) 支払手形	587	587	-
(2) 買掛金	543	543	-
(3) 短期借入金	1,100	1,100	-
(4) 未払金	365	365	-
負債計	2,596	2,596	-

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,429	2,429	-
(2) 受取手形	462	462	-
(3) 売掛金	552	552	-
(4) 未収入金	36	36	-
(5) 預け金	338	338	-
(6) 投資有価証券 其他有価証券	25	25	-
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金()	835		
	-	-	-
(8) 敷金・差入保証金	25	25	0
資産計	3,871	3,871	0
(1) 支払手形	594	594	-
(2) 買掛金	492	492	-
(3) 短期借入金	1,100	1,100	-
(4) 未払金	351	351	-
負債計	2,538	2,538	-

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金並びに (5) 預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (7) 破産更生債権等
破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。
- (8) 敷金・差入保証金
将来返還される建設協力金等の差入預託保証金及び一定期間に渡って割賦返還される差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
退店が決まった、または既に退店している店舗の、上記以外の敷金・差入保証金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式 (1)	0	0
敷金・差入保証金 (2)	561	565
合計	561	565

- (1)非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。
- (2)賃貸借物件等に係る敷金・差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(8)敷金・差入保証金」に含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	2,808	-	-	-	-	-
受取手形	401	-	-	-	-	-
売掛金	493	-	-	-	-	-
未収入金	17	-	-	-	-	-
預け金	364	-	-	-	-	-
敷金・差入保証金	38	3	2	0	0	-
合計	4,123	3	2	0	0	-

() 破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

当事業年度 (2019年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	2,429	-	-	-	-	-
受取手形	462	-	-	-	-	-
売掛金	552	-	-	-	-	-
未収入金	36	-	-	-	-	-
預け金	338	-	-	-	-	-
敷金・差入保証金	23	2	0	0	-	-
合計	3,842	2	0	0	-	-

() 破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

(注) 4 . 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2018年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
合計	1,100	-	-	-	-	-

当事業年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
合計	1,100	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32	21	11
	小計	32	21	11
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		32	22	11

(注)非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25	21	3
	小計	25	21	3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		25	21	3

(注)非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度90百万円、当事業年度91百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	81百万円	73百万円
投資有価証券評価損	8	8
たな卸資産評価損	9	5
資産除去債務	27	26
未払金	76	72
貸倒引当金	283	283
返品調整引当金	1	1
ポイント引当金	11	11
繰越欠損金(注)2	573	265
その他	0	0
繰延税金資産小計	1,074	748
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	-	56
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当 額	-	395
評価性引当額小計(注)1	804	451
繰延税金資産合計	270	297
繰延税金負債		
未収事業税	8	-
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	9	0
繰延税金資産(負債)の純額	261	296

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の当期控除額によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	28	-	236	-	265
評価性引当額	-	-	-	-	56	-	56
繰延税金資産	-	-	28	-	180	-	(2)209

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金265百万円(法定実効税率を乗じた額)については繰延税金資産209百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.08%	33.87%
住民税均等割	8.26%	9.69%
税率変更による影響	2.60%	- %
評価性引当額の増減等	58.35%	40.32%
その他	0.60%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.00%	3.39%

(資産除去債務関係)

当社は、本社及び店舗の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である14年を用いております。

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、前事業年度81百万円、当事業年度78百万円であります。また、前事業年度及び当事業年度における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減について、重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。なお、アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドに対する破産更生債権等については、当期に全額を支払配当金と相殺しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アルトラン・ビジネス・エスエー（非上場）

ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	208.96円	196.51円
1株当たり当期純利益金額	21.67円	19.80円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	589	538
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	589	538
期中平均株式数（千株）	27,205	27,204

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	386	61	26 (5)	421	236	23	184
工具、器具及び備品	437	45	33 (0)	449	318	31	131
土地	97	-	-	97	-	-	97
リース資産	24	-	-	24	22	4	2
有形固定資産計	947	107	60 (6)	993	577	60	416
無形固定資産							
商標権	2	-	-	2	2	0	0
ソフトウェア	94	3	-	98	87	3	10
無形固定資産計	97	3	-	101	90	3	10
長期前払費用	67	5	8	63	49	5	14

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

(建物)

店舗の改装による増加額 32百万円

店舗の新規出店による増加額 23百万円

(工具、器具及び備品)

店舗の改装による増加額 16百万円

店舗の新規出店による増加額 18百万円

2. 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

(建物)

店舗資産の除却による減少額 26百万円

(工具、器具及び備品)

店舗資産の除却による減少額 33百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,100	0.79	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	2	7.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	-	7.43	-
合計	1,108	1,102	-	-

(注) 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	835	-	-	0	835
返品調整引当金	5	-	-	1	3
ポイント引当金	34	35	34	-	35

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、差額補充法による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金	
当座預金	1,999
定期預金	11
その他の預金	403
小計	2,413
合計	2,429

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オリエントコーポレーション	270
(株)セディナ	72
(株)ジャックス	70
イオンリテール(株)	47
イオンリテールストア(株)	1
合計	462

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2019年4月	195
5月	101
6月	68
7月	55
8月	24
9月以降	17
合計	462

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形51百万円が含まれております。

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オリエントコーポレーション	215
トヨタファイナンス(株)	112
きらぼしJCB(株)	66
イオンリテール(株)	62
(株)ジャックス	37
その他	57
合計	552

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
493	4,941	4,882	552	89.8	39

（注）当期発生高には、消費税等が含まれております。

二．商品

区分	金額（百万円）
ダイヤ指輪	677
その他の指輪	258
ネックレス	1,128
装身具その他宝石	905
合計	2,970

ホ．貯蔵品

区分	金額（百万円）
サンプル品	86
その他	24
合計	110

固定資産

イ. 敷金・差入保証金

相手先	金額(百万円)
(株)イトーヨーカ堂	58
イオンモール(株)	44
(株)アトレ	43
(株)ユアエルム京成	38
(株)ベルモール	33
その他	371
合計	590

ロ. 破産更生債権等

相手先	金額(百万円)
ジュエルソース・ジャパン株式会社	797
その他	38
合計	835

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
京セラ(株)	53
サカイトレーディング(株)	46
(株)タコール	44
(株)ユニズン・マヌファクチャリング	39
(有)ピアジュエリー	32
その他	377
合計	594

期日別内訳

期日	金額（百万円）
2019年4月	175
5月	168
6月	144
7月	94
8月	10
合計	594

（注）期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形12百万円が含まれております。

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)エクミス	56
(株)イピア	36
(株)リーベ	35
(株)エヌジェー	26
(株)ジャカナジャケナジャパン	21
その他	316
合計	492

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	1,776	3,903	6,161	8,373
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	56	270	487	557
四半期(当期)純利益(百万 円)	46	249	456	538
1株当たり四半期(当期)純利 益(円)	1.70	9.18	16.77	19.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.70	7.49	7.59	3.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた金額のうち次の区分ごとに算出した合計額とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.verite.jp/aboutus/irinfo.html</p>										
株主に対する特典	(注)2										

- (注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
2. 9月末日及び3月末日現在で、1,000株以上保有している株主に対し、次に掲げる特典を付与しております。

9月末日現在の株主優待内容	3月末日現在の株主優待内容
「株主様ご優待割引カード」の発行	「株主様ご優待商品券(5,000円相当)」の発行
(1) 発行基準 1,000株以上 1枚	(1) 発行基準 1,000株以上 1枚 3,000株以上 2枚 5,000株以上 3枚 10,000株以上 5枚
(2) 優待方法 カードの呈示により、購入額の10%の割引 (バーゲンセール期間及び特別価格提供品は対象外となります)	(2) 優待方法 表示金額を購入額から控除 「株主ご優待割引カード」と併用して使用可能
(3) 有効期限 翌年12月31日	(3) 有効期限 翌年6月30日
(4) 対象店舗 当社直営店舗 (アウトレット・MiMiKaZaRi・Veliciaの店舗は対象外となります)	(4) 対象店舗 当社直営店舗 (アウトレット・MiMiKaZaRi・Veliciaの店舗は対象外となります)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社、アルトラン・ビジネス・エスエーであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

確認書

2018年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る確認書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 戸谷 英之 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリテの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベリテが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。